

しずおか Shizuoka Prefectural Newsletter

# 県民だより 12月号

特集

## 不法投棄をさせない されない 許さない!

### 4月1日から合理的配慮の 提供が義務化されます

輸血を受けた方のお礼の手紙

運命が私の命を奪った。白血病と診断されました。

入院する前はひどい頭痛でロキソニンが手放せませんでした。入院してすぐ輸血してもらったと嘘のように頭痛がなくなりました。そこから約8ヶ月の間輸血を何回したか数える事が出来ません。特に記憶に強く残っているのは1日中鼻血が止まらなかった時、血液が足りず県外から血小板を何時間も待ったのを覚えています。私は輸血の9割近くを血小板輸血してもらっていました。

私は私が病気になる前から献血に行くようになりドナー登録もしてくれまして、大切に育ててもらったので血小板(成分献血)は有効期間が短く何度も献血しに来てもらわなければすぐに足りなくなってしまうという事です。最近父もよく赤十字の方から連絡をもらい成分献血に出かけていきます。そんな父を誇りに思います。

私は本当に数えきれないほど輸血をしたのでその度にきてくれていた方々、赤十字の方、関係者の方に本当に感謝しています。

# 献血で救われた命



現在の科学技術では血液を人工的に作り出すことはできません。そのため、皆さんの献血によって血液を確保し続けなければ、医療が成り立たなくなり、救える命が救えない状況も起こり得ます。冬場は体調を崩す方が多いことや、学校や企業、団体などの協力が得られにくいことから、献血者が減少しがちです。お近くの献血会場に足を運んでみませんか?

## 100回の輸血を経て白血病を克服 タレント活動にまい進!

献血をしてくださった皆さんのおかげで、今、私は元気で過ごすことができます。がんの治療中に100回以上の輸血を受け、それだけ多くの方に命をつないでもらいました。今でも私の体には、その時の皆さんの優しさや温かな気持ちが流れています。献血をしてくれた方に生きる時間と希望を与えてもらいました。ありがとうございます。これからも、献血を通して、私たち患者に命を分けていただけたらうれしいです。



友寄 蓮さん  
(女優・タレント)



▲静岡県献血大会で講演する友寄さん。タレント業の他、献血大使としても活躍中

## 就職目前に白血病が発覚した息子。 輸血が命をつなぎ、今では父親に。

(病を克服した息子を  
持つ親からの感謝の声)

私の息子は就職が決まり内定式を終えた一週間後に「白血病」の宣告を受けました。私は息子が死んでしまうのではないかと思いました。抗がん剤治療は過酷で何度も血小板の輸血をしました。そして造血幹細胞のドナーさんが見つかり移植をすることができました。この入院中の8カ月間は皆さんに頂いた血液で命をつなぎ無事に生きて退院することが出来ました。今は結婚をし、子どもが誕生しました。これも皆さんに頂いた血液のおかげです。現在も、時間のある限りお返しを兼ねて治療中の患者さんのために献血へ通っています。



▲孫も元気に成長中

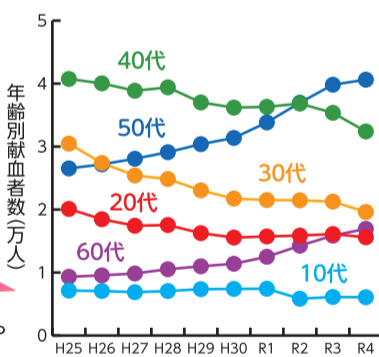
## 若い世代の献血者が減少しています!

20代~40代の献血者が減少傾向です。輸血用の血液を将来にわたって安定的に提供するためには、若い世代の方々のご協力が必要です!

献血できるのは16歳~69歳\*  
このままでは将来、足りなくなる?

\*採取可能な献血量や献血方法は性別や年齢で異なります

静岡県の年代別の献血者数の推移



## 血液製剤は成分によって有効期限が異なる?

<p>◆赤血球製剤 赤血球(酸素を運搬) 不足時に使用 採血後28日間有効</p>	<p>◆血小板製剤 血小板(止血機能) 不足時に使用 採血後4日間有効</p>	<p>献血された血液は、患者さんの治療目的に合わせて分離・加工された血液製剤になります。血小板のように有効期限が短い成分もあるため、毎日新しい血液を確保する必要があります。</p>
<p>◆血漿分画製剤 けっしょう やけど、感染症時に使用 採血後1年以上有効</p>	<p>4日間しか使えない!</p> <p>静岡県では1日に約400人の皆さんの献血が必要です!</p> <p>▲静岡県献血キャラクター「アボちゃん」</p>	

## 献血の取り組みが盛ん

## 島田樟誠高校が「厚生労働大臣感謝状」を受賞!



3年生  
増田 七奈実さん

私の学校は、昭和40年から半世紀以上にわたり、毎年1月に3年生を対象に卒業記念献血を実施しています。献血は本校の伝統として受け継がれ、昨年までの献血者は延べ5560人になりました。献血は健康であれば誰でもができる「身近なボランティア」です。私たちも先輩から受け継いだ伝統を守り、献血活動に協力していきたいと思えます。



▲地域で献血のボランティアをする島田樟誠高校の生徒たち

## さらにフカボリ! 命をつなぐ一歩

一献血に行ってきました

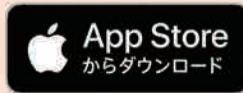
詳細はこちら



アプリで献血の予約ができる!

## ラブラッド を活用しよう

予約だけでなく血液検査結果の確認や、過去の献血記録もできる便利なアプリです。ぜひご利用ください!



\*Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。

\*App Store は Apple Inc. のサービスマークです。 \*Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

[問い合わせ] 県薬事課 ☎054(221)2411 FAX 054(221)2199

## 赤い羽根 じぶんの町を良くするしくみ。 歳末たすけあい募金

募金は地域の生活課題への対応に役立てられます。  
赤い羽根の使いみちはこちら▶▶▶▶▶



## 12月1日~21日 県議会12月定例会

12月6日~12日 本会議(質問)/12月14日、15日 常任委員会

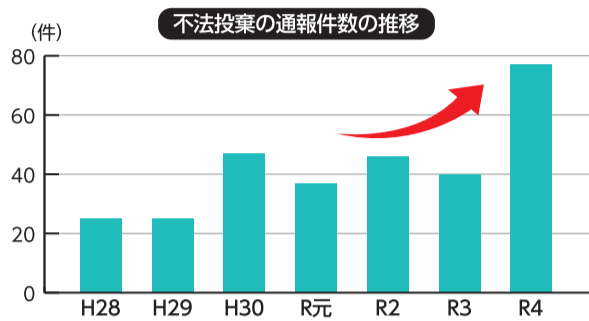
# 12月は不法投棄撲滅月間

## 不法投棄を **させない** **許さない!**

「ごみのポイ捨てが後を絶たない。観光資源である自然を維持するためにも対策が必要だと思います」。先日、編集部にごんなお便りが届きました。師走は1年の汚れを払い、気持ちよくお正月を迎えるための時期でもあります。ルールを守らずにごみを捨てる人たちを絶対に許さず、県民総ぐるみで監視・通報して、STOP! 不法投棄!



### 通報件数が増えています!



ここ数年、県内で不法投棄の通報件数が増えています。不法投棄は人目につかない場所で行われることが多く、悪質な事業者が山間部でゲリラ的に産業廃棄物を投棄するケースや、地域住人以外の何者かが、ごみ置き場に勝手に家庭ごみを捨て去るケースなどが目立っています。投棄者の特定調査をしても泣き寝入りになるケースがあります。



▲山間部に不法投棄された大量のごみ

### 家庭ごみが知らないうちに...

家庭ごみを回収できるのは、一般廃棄物処理業の許可を持つ業者だけです。許可のない業者への依頼が、不法投棄につながることもあります。不要物を捨てる際は必ず市町のルールに従って、**不審な業者(特に無料回収業者)に依頼しない**ようにしましょう。



▲無料回収業者が放置した廃家電など

### 不法投棄は犯罪です!

廃棄物処理法では「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定められています。ルールを守らずに物を捨てた者には、投棄物の撤去や適切な処理を命じられるだけでなく、**5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下)**または、その両方に処される場合もあります。



### あなたの土地を狙う悪質業者に気をつけて!

「資材置場に使用してほしい」と言われて土地を貸したら、建設廃材や廃棄物が混入した土などを持ち込まれたケースが増えています。ご注意ください!

#### 被害に遭わないために

- うまい話があっても安易に土地を貸さない!
- 自分だけで判断せず周りに相談を!
- 相手がどんな業者か確認!必ず書面で契約を!



### 不法投棄、どうすればなくせる?

#### ○キレイにしていると捨てにくい!

一つでもごみがあると「捨てても大丈夫」という心理が働き、不法投棄をされる一因になってしまいます。

#### ○雑草の除去など、土地の管理を!

雑草が伸びているとごみを捨てやすくなり、発見が遅くなります。柵やロープなどを張り、第三者の侵入を防止するのも有効です。土地の管理は所有者の責務です。清潔で整然とした空間を保ちましょう。



### 今年も実施! 不法投棄防止統一パトロール



#### 山も!

市町や民間団体などによる富士山麓の合同パトロール



#### 海も!

警察の警備艇による合同海上パトロール

#### 官民が一体となって不法投棄を監視!

毎年6月と12月の年2回、不法投棄の未然防止と早期発見のために、警察、海上保安部、市町、地域の民間団体が一体となり、県内の一斉パトロールを行い、不法投棄の抑止に取り組んでいます。

怪しい?と思ったら...  
**不法投棄110番に通報!**



☎054(221)3810 さんばいゼロ FAX 054(221)3553  
受付: 平日の8時30分から17時15分まで(※土日祝、年末年始を除く)

[問い合わせ] 県廃棄物リサイクル課 ☎054(221)3810 FAX 054(221)3553

## 県政の1年

今年も残すところあと1カ月になりました。今年1年を主な行事と出来事で振り返ってみましょう。



#### ●2023年の主な行事と出来事

- 1/22 富山県・石川県と三霊山連携協定を締結
- 2/23 東アジア文化都市2023静岡県を宣言
- 3/1 県パートナーシップ宣誓制度を開始
- 4/7 県内初の夜間中学 富士のくに中学校が開校
- 5/24 県・韓国忠清南道友好協定締結10周年記念公演を開催
- 6/22 富士山世界文化遺産登録10周年

- 7/1 新潟県、長野県、山梨県と連携した、新たな観光プロジェクト、黄金KAIDOが始動
- 8/30 富士のくにパラスポーツ推進コンソーシアムを設立
- 9/6 駿河湾フェリーなどを活用した海上輸送訓練を初めて実施
- 10/1 富士のくに地球環境史ミュージアム 来館者が50万人達成
- 11/1 富士のくに食と温泉文化フォーラムを開催
- 12/3 東アジア文化都市2023静岡県 富士の式典を開催

WEB版県民だよりでは、紙面に収まりきれない今年1年の行事と出来事も紹介しています。



## リニア中央新幹線静岡工区

県民の皆さまからの質問にお答えします



11月7日の第14回環境保全有識者会議(国設置)では、どのような議論が行われましたか。



▲南アルプスの稜線のお花畑

会議では、これまで議論を重ねてきたトンネル掘削による南アルプスの自然環境への影響と対策について、報告書(案)が示されました。

会議の中で、報告書(案)は大方針を示すものであり、県が意見書で指摘した課題を踏まえ、工事の前に不足している調査などを補う必要があるとされました。

また、委員から、JR東海が調査・環境保全対策などを確実に実施していくための管理体制の構築が重要などの意見がありました。

さらに詳しい内容はこちらで!!



[問い合わせ] 県環境局 ☎054(221)2421 FAX 054(221)2940

●**うちあけダイヤル** 「学校に行くのが怖い」、「身近な人に相談しにくい」、「一人では解決できない」...そんな時、ありのままの気持ちを打ち明けてみませんか? [ウェブサイトはこちら▶](#)



●**しずおかこども・家庭相談** 子育て・家庭・親子関係・ヤングケアラーなどの悩みを気軽に相談できるLINEを活用した相談窓口です。受付: 毎日12時~20時 [登録はこちら▶](#)



●**虐待かもと思ったら** 189(いちばやく)番へ

令和6年  
4月1日  
から

# 合理的配慮の提供

## が義務化されます

認め合ってつくる共生社会!

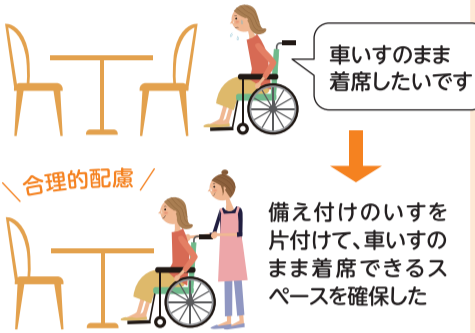


### 合理的配慮とは?

障害のある人から何らかの対応を必要としていると意思が伝えられたときに、事業者の負担が重すぎない範囲で、障害のある人が障壁のない生活を送れるように配慮することです。



#### 飲食店で



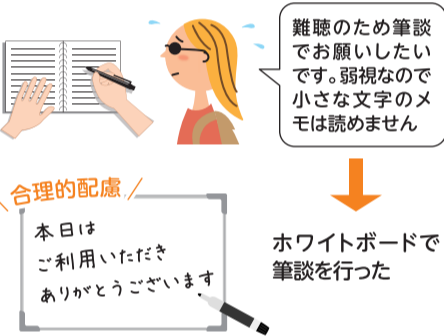
合理的配慮 / 備え付けのいすを片付けて、車いすのまま着席できるスペースを確保した

#### 販売店で



合理的配慮 / お求めの商品の売り場までご案内しますね

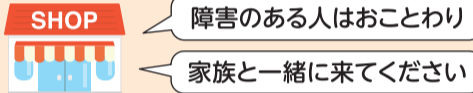
#### 金融機関で



合理的配慮 / 難聴のため筆談でお願いしたいです。弱視なので小さな文字のメモは読めません

合理的配慮 / ホワイトボードで筆談を行った

### 「不当な差別的取り扱い」は以前から禁止です!



合理的配慮の義務化以前から、正当な理由がなく障害のある人へのサービスの提供を拒否したり制限したりすることは、法律で禁止されています。

「合理的な配慮」と「不当な差別的取り扱い」についての詳細はこちら

平成28年にスタートした障害者差別解消法は、障害を理由とする差別をなくすための法律です。令和6年4月1日からは事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されます。12月3日～9日は障害者週間です。この機会に、障害のある人もない人もお互いが尊重し合い、安心して暮らすためにはどうしたらいいのか、共生社会の実現について考えてみませんか?

### 建設的な対話を心掛けよう!

障害のある人からの申し出があった場合は、双方の情報や意見を伝え、話し合しましょう。**実現可能な対応策を障害のある人と事業者と一緒に考えることが重要です。**

#### 例えば... 習い事教室で

Dialogue between a business owner and a guardian regarding accommodations for a child with developmental disabilities in a hobby class. The guardian asks about noise and focus, and the business owner offers solutions like earplugs and quiet zones.

Information box for a consultation window. Title: 困った人は相談窓口へ! (If you're in trouble, please use the consultation window!). Location: 県総合社会福祉会館(シズウエル)4階. Contact: 054(252)9800.

### いつでも合理的配慮ができるために!

日頃から障害のある人への理解を深め、合理的配慮の提供を促進するための取り組みが進んでいます。

三島信用金庫 (Mitsushima Credit Union) initiative for accessible shops. Includes photos of whiteboards and hearing aids in a shop.

しずてつストア (Shizuetsu Store) initiative for accessible shops. Includes a photo of a person in a wheelchair in a store and information about training for staff.

[問い合わせ] 県障害者政策課 ☎054(221)3599 FAX 054(221)3267

大井川寄り合いブログ (Oiwake River Community Blog) article about literature and local culture. Features a photo of a woman and a QR code for more information.

県民のこえ (Voice of the People) section regarding dairy consumption. Includes a QR code for recipes and contact information for the prefecture.

性暴力被害者支援センター SORA (Sexual Violence Victim Support Center SORA) information. Contact: #8891 (24 hours).

DV相談窓口(女性相談センター) (Domestic Violence Consultation Window) information. Contact: #8008.

# 情報ひろば

## 試験

**県立漁業高等学園  
令和6年度生徒募集 一般入試(前期)**  
1年間で漁師になるための技術や知識を身に付ける全寮制の学校  
試験日/1/18(木)  
対15歳以上30歳以下(令和6年4月1日現在)で、心身ともに健康かつ県内の漁業に就業する意思のある方  
定30人(選考)  
受12/21(木)~1/9(火) 消印有効  
記本学のHP  
会・申・問入学願書を郵送、持参で  
〒425-0033 焼津市小川3747-2  
県立漁業高等学園  
☎054(627)0219  
☎054(626)1056

## 講座・講演会

**声かけサポーター養成講座**  
障害のある方に路上や駅で声かけを行うコツやタイミングを習得

開催日	会場
1/24(水)	静岡鉄道新静岡駅(静岡市葵区)
2/1(木)	伊豆箱根鉄道大場駅(三島市)
2/4(日)	遠州鉄道新浜松駅(浜松市中区) ※令和6年1月1日から浜松市の行政区再編により浜松市中央区になります

午前の部:10時~12時  
午後の部:14時~16時  
※2/1は10時~12時のみ  
対県内在住で高校生または18歳以上の方  
定各回8組16人(先着)  
受~1/12(金)  
申・問住所・氏名・年齢・電話番号・郵便番号・希望日時をFAX、メール、HPで  
SBSプロモーション静岡企画営業部内  
声かけサポーター養成講座事務局  
☎090(9279)8501  
☎054(280)0215  
✉kensyu@sbs-promotion.co.jp

**消費生活相談員資格取得支援講座(基礎講座)**  
消費生活相談員(国家試験)の資格試験合格を支援する講座

日日時 会場 対象者 定員 受付 費用 配布 申し込み 問い合わせ 費マークのないものは原則無料です 申マークのない講座・講演会や催し・相談会は、直接会場へお越しください。郵便番号だけのものは、所在地なしで届きます

日1/20(土)~2/10(土)  
会オンデマンド講座  
対県内在住または通勤・通学し、令和6年度の試験を受験予定でインターネット環境があり、電子メール送受信ができる方  
受~12/28(木)  
申・問住所・氏名・年齢・電話番号を申込専用フォームで  
消費者問題ネットワークしずおか  
☎054(253)5987

**国連外国語講座**  
経験豊富な外国人講師による充実した外国語講座

会場	受講内容	受講料(テキスト代別)
沼津労政会館	英会話	2万円 (県国際交流協会会員は1万9000円)
県教育会館(静岡市葵区)		1万6000円 (県国際交流協会会員は1万5000円)
県観光・国際交流センター(静岡市駿河区)	ハンブル	

日1/9(火)~3/25(月)  
(週1回、クラスにより異なる)  
定各講座20人(先着)  
受~12/11(月)  
申・問住所・氏名・電話番号・希望講座・希望会場・メールアドレスかFAX番号、当講座の受講経験の有無を電話、FAX、メールまたはHP申込フォームで  
県国際交流協会  
☎054(202)3411  
☎054(202)0932  
✉kokuren@sir.or.jp

## 催し・相談会

**「地域のお店」デザイン表彰表彰式・フォーラム**  
魅力と個性にあふれた個店を表彰。個店がつなぐ地域の未来について考えます  
日1/10(水) 13時30分~15時  
会浮月楼(静岡市葵区)  
受~12/28(木)  
申・問申込フォームまたはFAXで  
県地域産業課  
☎054(221)2524  
☎054(221)5002

**県立浜松技術専門学校  
オープンキャンパス**  
実践的なものづくりの技術・技能者を育成。ものづくりの職場で活躍したい方を広く募集  
日1/16(火)、2/17(土)  
受実施日の1週間前まで 消印有効  
記窓口、郵送、HP  
会・申・問申込用紙を郵送、FAX、持参またはメールで  
〒435-0056 浜松市東区小池町2444-1  
県立浜松技術専門学校(訓練課)  
☎053(462)5602  
☎053(462)5604  
✉hamamatsutc\_kyomu@pref.shizuoka.lg.jp

**若年性認知症相談窓口**  
認知症は高齢者だけの病気ではありません。お気軽にご相談ください  
日週3日(月・水・金) 9時~16時  
(祝日や年末年始を除く)  
問若年性認知症相談窓口  
☎054(252)9881  
☎054(252)0016  
✉jakunensoudan@outlook.jp

**ふじのくに多重債務者相談  
推進月間2023**  
弁護士や司法書士による多重債務についての無料法律相談

会場/申し込み/開催日	
賀茂広域消費生活センター(下田市)	予約☎0558(24)2199
弁護士	12/4(月)、18(月)
県東部県民生活センター(沼津市)	予約☎055(952)2299
弁護士	12/7(木)、12(火)、21(木)
司法書士	12/14(木)、27(水)
県中部県民生活センター(静岡市駿河区)	予約☎054(202)6006
弁護士	12/14(木)、21(木)
司法書士	12/7(木)
県西部県民生活センター(浜松市中区)	予約☎053(452)2299
弁護士	12/7(木)
司法書士	12/26(火)

各日13時30分~14時30分(1回30分)  
要予約 ※賀茂のみ13時30分~14時  
問県民生活課  
☎054(221)2257

最新情報は各HP、問い合わせ先に確認をお願いします。

☎054(221)2642

## お知らせ

**旧優生保護法一時金支給の受け付け**  
旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金支給の受け付けを行っています。請求期限は、令和6年4月23日です。まずはご相談ください  
問旧優生保護法一時金受付・相談窓口  
☎054(221)3157  
☎054(221)3521

**静岡県の最低賃金改正**  
10月1日から静岡県の最低賃金が984円(時間額)に改正されました。県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます  
問静岡労働局労働基準部賃金室  
☎054(254)6315  
✉chinginshitsu-shizuokakyoku@mhlw.go.jp

**ノロウイルスによる食中毒の予防**  
ノロウイルスによる食中毒は冬季に多発します。調理の前、トイレの後などは、石けんで手をしっかり洗い、食中毒の予防に努めましょう  
問県衛生課  
☎054(221)3708  
☎054(221)2342

**製剤投与によりC型肝炎ウイルスに感染された方へ**

出産や手術で大量出血などの際のフィブリノゲン製剤・血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与により、C型肝炎ウイルスに感染された方への給付金の請求期限は令和10年1月17日です。まずはご相談ください  
問県薬事課  
☎054(221)2869  
☎054(221)2199

県HPの「情報ひろば」コーナーでも催しなどの情報を公開しています。(紙面に掲載のない情報もあります)

次号は1月1日(月・祝)にお届けします  
※一部の地域は、お届けする日が異なります  
いつでも、どこでも、WEBで県民だより  
WEB版はこちら▶

Culture City of East Asia 2023 SHIZUOKA

# 東アジア文化都市2023 静岡県

## 東アジア文化都市2023静岡県の軌跡

東アジア文化都市2023静岡県はいよいよフィナーレを迎えます。行政から民間団体まで、1年を通して多彩な文化の魅力を発信してきました。

10月には韓国文化の日 in Shizuokaを開催。韓国の伝統剣舞「全州剣舞」が披露されました。剣舞(コンム)は、紀元前に起源があるとされ、古くから継承されてきた伝統舞踊です。全市に官庁があったことから「全州剣舞」として、主に宮廷のお祝い事や官庁の宴会で行われていました。その他、コチュジャン作り体験など、韓国文化を身近に感じる一日となりました。

2024年以降も東アジア文化都市開催都市としてのブランドを生かし、静岡県から文化を発信し続けます。

**シンポジウム観覧者を募集!** 今後の東アジア文化都市の展開や意義について国内外に提言・発信するシンポジウムを開催いたします。

日時 令和5年12月23日(土) 13時30分から17時まで  
会場 グランシップ会議ホール「風」(静岡市駿河区東静岡)  
内容 パネルディスカッション、富士山長歌作曲コンクール表彰 他

詳細はこちら

【問い合わせ】 東アジア文化都市 2023 静岡県実行委員会事務局 ☎054(221)3271

## 今月のプレゼント

抽選で20人の方にプレゼント!

ふじのくに福産品  
いもねこ焼き菓子セット  
(特別非営利活動法人ドリームフィールド 工房いもねこ)

写真イメージです

NPO法人オールしずおかベストコミュニティ  
☎054(251)3515 ☎054(251)3516  
郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号をハガキ、メール、インターネット版県民だよりの入力フォームで。今月号の感想やご意見などをお書き添えください。  
※個人情報は賞品の発送と読者層の調査のために使用します。

応募先/〒420-8735 静岡県聴広課  
県民だよりプレゼント係  
✉quiz@pref.shizuoka.lg.jp  
応募期限/令和5年12月15日(金)必着  
※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

プレゼント応募入力フォーム

編集部から 薄明の空。見上げれば輝く星、遠方には青白く浮かび上がる山々。この季節だからこそその風景に毎年感動。師走です(山)